

税金

税金の負担額は居住地によって異なります。個人が負担する税金の主なものとして、所得税、資産税、消費税があげられます。

税制度

スイスでは、連邦（ブンド）、州（カントン）、地方自治体（ゲマインデ）、公立教会が税金を徴収します。税金には直接税と間接税があります。直接税としてもっとも重要な所得税と資産税は、納税者から直接支払われます。間接税には消費税、タバコ税、石油税などがあり、商品の価格に税金が含まれます。税の多くは州または自治体が管轄し、直接税の額は地域によって大きな差があります。結婚している夫婦は世帯ごとに税が徴収されます。

源泉課税

スイスに新しく移住してきた外国人は、賃金から直接、所得税が差し引かれます（源泉課税 ☐Quellensteuer☐=Quellensteuer☐）。被雇用者の登録申請は会社がおこないます。

- 納税額は収入、配偶関係（未婚、既婚、離婚）、子の人数によってかわります。これらに変更があった場合はすぐに申し出てください。
- 源泉課税の対象から控除される項目には、年金の掛金（三つの柱）、支払利息、高額な医療費などがあります。
- 資産がある場合は、これを申告し、別に税金を支払わなくてはなりません。
- 年間所得が12万フラン以上の場合は、納税申告を提出しなくてはなりません ☐ordentliche Besteuerung☐（ordentliche Besteuerung☐）。
- スイス国籍および定住許可証C保持者と結婚している場合も納税申告が必要です ☐ordentliche Besteuerung☐（ordentliche Besteuerung☐）。

詳細は州の税務署 ☐Kantonales Steueramt☐（Kantonales Steueramt☐）にお問い合わせください。資産税に関する質問には各自治体の財務課 ☐Finanzverwaltung☐（Finanzverwaltung☐）が応じます。

通常課税

スイス国籍および定住許可証Cを保有している場合、税金は賃金からの引き落としではなく、納税申告 ☐Steuererklärung☐（Steuererklärung☐）をして請求書で支払いをする通常の課税 ☐ordentliche Besteuerung☐（ordentliche Besteuerung☐）となります。納税申告はスイス人にとっても複雑な作業ですので、はじめての申告の際には知人や専門家の助けを借りることをお勧めします。通常課税は地方自治体の税務局 ☐Gemeindesteueramt☐（Gemeindesteueramt☐）の管轄です。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/money-and-taxes/taxes